

株式会社 山下  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和8年3月31日

2. 当社の課題

- ①女性社員数が少なく事務部門には女性スタッフがいるが、現場部門には女性スタッフがない
- ②女性スタッフの応募がそもそも少ない
- ③女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性の採用者数を1人以上増加させ、かつ全採用者に占める女性割合を35%以上とする。  
制度の周知や情報提供を行う。

<実施時期・取組内容>

- 令和5年4月～ 女性の応募を増やすため、選考過程において女性応募者と女性職員が直接対話できる場を多く設ける
- 令和5年4月～ 当社ウェブサイトにおいて、上記目標を発信する
- 令和5年4月～ 女性が活躍できる会社とするため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施し、仕事と育児の両立を支援する
- 令和6年4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する

目標2：全社員の有給休暇取得率を60%以上とする。

<取組内容>

- 令和5年3月～ 有給休暇取得の方針について、毎年1回程度経営トップからメッセージを発信する
- 令和5年4月～ 有給休暇の取得率が低い職員に、経営トップが面接を実施する

目標3：職場風土・性別役割分担意識の改善。

<取組内容>

- 令和5年3月～ 性別役割分担意識の改善に関する研修を実施する

## 女性の活躍に関する情報公開(令和4年12月末現在)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

社員 0%(0/2)

契約社員 100%(1/1)